

お知らせ

狂犬病予防集合注射と犬の登録

「狂犬病予防法」により、犬の登録と年1回の予防注射が義務付けられています。また、飼い主さんや犬の所在地の変更があった場合は、登録変更が必要です。



集合注射

月日(曜日)	時間	場所
5月13日(木)	10:00~10:30	役場(西駐車場)
	11:10~11:40	松枝公民館
	13:00~13:30	笠松中央公民館
	14:00~14:30	下羽栗会館

料金

注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
新規登録料(未登録の方のみ)	3,000円

※集合注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。

環境経済課 ☎388-1114

災害に備えて準備しましょう

■ブロック塀の除去の助成

道路に面したブロック塀を除去する場合にその費用を助成します。助成を受ける場合は、除去前に総務課にご連絡ください。

助成条件 個人の住宅や事業所の敷地内に設置されたブロック塀など、道路に面した部分を65cm以下の高さまで除去すること

助成額 延長1m当たり2,340円(限度額100,000円)

■家具転倒防止補助器具の支給

家具を壁に固定する「L字型金具」または「チェーン式金具」2組を対象の世帯に支給します。

支給を希望される方は、お住まいの地域の町内会長または総務課にご連絡ください。

対象世帯 高齢者(65歳以上)や重度身体障がい者(身体障害者手帳1・2)のみで構成される世帯で、これまでに支給を受けていない世帯

環境経済課 ☎388-1111

建築物の耐震化促進に伴う助成

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

申込期間 5月6日(木)~12月28日(火)

申込・問建設課 ☎388-1117

全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート※)により皆さんにお伝えするための試験を行います。この機会に災害発生時の行動を再確認するとともに、平常時の備えについて家庭内で話し合いましょう。

試験日時	5月19日(水) 午前11時ごろ
放送内容	「これはテストです。」と放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから訓練放送が流れます。

※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムのことです。

環境総務課 ☎388-1111

児童福祉週間 5月5日(水)~11日(火)

毎年5月5日(こどもの日)から1週間は「児童福祉週間」です。

児童福祉週間とは、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的として定められたものです。期間中には普及啓発行事が全国各地で実施されます。

令和3年度標語

「あたたかい ことばがつなぐ こころのわ」